

平成28年12月20日

会 員 各 位

岐 阜 県 行 政 書 士 会
会 長 大 橋 一 成

名城大学大学院における
平成29年度科目履修生の募集について（案内）

会員各位におかれましては、日頃から本会の事業運営に対し、格別のご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記について、別添のとおり、中部地方協議会から平成28年度に引き続き、名城大学大学院における29年度の科目履修生の募集についての案内がありましたので、お知らせいたします。

なお、申し込みについては、本会経由で愛知県行政書士会に行いますので、別添「名城大学大学院における平成29年度科目履修申込書」により、平成29年1月16日（月）までに本会事務局あてFAX（058-264-9829）いただきますようお願い申し上げます。

また、受付については、先着順となっているほか願書提出の際には、卒業（修了）証明書及び成績証明書または、日本行政書士会連合会の推薦状（注）の提出を要しますので、当該案内をご精読の上、早めに申込みいただきますよう併せてお願い申し上げます。

（注）日本行政書士会連合会の推薦状が必要な場合

修了年限4年以上の大学を卒業していない者で、行政書士として登録3年以上の者（案内参照）

中地協発第30号
平成28年12月20日

日本行政書士会連合会
中部地方協議会
各単位会 会長 様

日本行政書士会連合会
中部地方協議会

会長 大塚 謙二



名城大学大学院における平成29年度科目履修について (案内)

時下、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

日頃より当会の運営につきまして、格別のご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件について、平成28年度に引き続き名城大学のご協力により、平成29年度においても開講していただくこととなりましたので、ご案内申し上げます。

詳細については、別添の愛知会会員宛の案内をご参照の程よろしく申し上げます。

なお、申込みにつきましては、貴会にてお取りまとめいただき、日本行政書士会連合会の推薦状が必要な申込者に関しては、下記の項目について確認が必要となりますので、貴会の会則等をご勘考、ご確認のうえ全ての申込者を1月20日(金)までに愛知県行政書士会(FAX:052-932-3647)宛てにご報告いただきますようお願い申し上げます。

記

- 1 会費の納入状況(政治連盟会費含む) ⇒ 未納会費がないこと
- 2 会費の納入方法(規則) ⇒ 会費引き落とし制度に加入していること
- 3 提出物の提出状況 ⇒ 業務報告書が提出されていること
- 4 郵便物等の到達状況(変更登録等の手続き) ⇒ 事務所変更後等の申請書未提出がないこと
- 5 職務上請求書の使用等 ⇒ 使用、購入手続きが正しくされていること

以上

《 科目履修申込後の出願手続き等について 》

- 1 提出した出願書類、入学手続き書類、納付した検定料、学費は理由の如何を問わず返還されませんので、ご承知おきください。
- 2 入学許可された履修生にあつては、行政書士の品位を保ち大学の秩序を乱す行為をしないよう心掛けてください。
- 3 履修生に対しては厳格な出席管理が行なわれ、出欠状況が単位認定の評価に影響しますので、ご承知おきください。
- 4 履修生には教材と予習範囲が指定されますので、必ず指定された予習をしたうえで出席してください。また、レポートの提出やテストがあり、所定の点数を取らなければ単位を取得できない場合があります。出席して講義を聴いて帰るといふ研修ではありません。
- 5 出願手続には下記の書類が必要となります。(参考)
 - ① 科目等履修生入学志願書
 - ② 日本行政書士会連合会推薦状
(推薦状がない場合は、卒業(修了)証明書及び成績証明書)
 - ③ 入学検定料振込証明書
 - ④ 可否通知用封筒
 - ⑤ 身分証用写真

※ 日本行政書士会連合会推薦状については、登録3年未満(平成26年3月1日以降登録)の方、会則等の遵守事項に違反している方へは発行されませんのでご注意ください。

<出願用書類をお送りした方のその後の手続について>

◇出願用書類をお送りした方については、同封の募集要項に従い、検定料を支払い、出願書類を記入のうえ、直接名城大学学務センター教務担当へ持参していただきます。(※1 郵送も条件付きで可。)

【学務センター教務担当：タワー75 3階⑧番窓口】

(出願期間は平成29年2月10日(金)～平成29年2月18日(土)【必着】となります。)

◇その後、大学における選考の後、大学から出願者個人に可否通知が送付されます(3月中旬の予定です)。行政書士の場合は可否を判定するような選考は行われず、出願書類に不備がない限り、「合格」の通知と入学手続き要項が郵送されます。

◇入学手続き要項に従い、学費の支払いと入学手続きを期限内にすることにより、履修生として入学が許されます。

◇各々所定の期間までに所定の手続がなされないと、出願受付や入学許可がなされませんのでご注意ください。

※1 郵送で願書を提出される場合は以下のことを必ず守ってください。

- ① 郵送で手続を行う旨を電話連絡する(052-838-2511)。
- ② 郵送用に角2サイズ封筒(240×332mm)を用意する。
- ③ 科目名など記入事項に誤りが無いか、添付書類が不足していないか確認する。

■特にご注意いただく事柄

- ・ 発送用の封筒は同封の返信用のもの(ベージュ色)は使用しないでください。
- ・ 振込証明書も忘れずに添付してください。

- ④ 締切日までに学務センターに届くように発送する(2月18日必着)。

なお、提出書類に不備があり電話連絡がつかない場合、手続が完了しない可能性がございますのでご注意ください。

会 員 各 位

愛知県行政書士会
会 長 山 田 高 嗣

司法研修実施に向けた平成29年度名城大学
大学院法学研究科科目履修生について（案内）

時下、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は、本会のためにご協力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、日本行政書士会連合会が目的とする行政書士の司法参入については、必要な法律知識と業務能力をつけていただくため、平成17年度より日行連と名城大学との合意により、名城大学大学院法学研究科科目履修を開講し、人材育成を目指しているところです。

本会においてもその実績の一つとして、現在紛争解決を目的とする行政書士ADRセンター愛知が稼働しており、いろいろな場面で幅広い法律知識等が求められるようになりました。

つきましては、平成29年度の科目履修では、ゼミ形式で行う民法と講義形式で行う行政法の科目で実施することとなりました。

単位修得が可能な上、業務に活用できうるような講義を開講いたしますので是非受講されますようご案内申し上げます。

記

1 履修科目

① 民法V 【柳 勝司 教授】 : 親族（ゼミ形式）

② 行政法I 【北見 宏介 准教授】 : 行政救済法関係（講義形式）

2 履修証明

単位認定された履修生には、本人の申請により同大学院の単位修得証明書等の発行を受けることができます。

3 出願資格

修了年限4年以上の大学を卒業した行政書士会員、または行政書士経験3年以上の行政書士会員（この場合は日行連の推薦状が必要）

4 会 場

名城大学 天白キャンパス（名古屋市天白区塩釜ロー一丁目501番地）

5 定 員

① 25名（ゼミ形式） ② 50名（講義形式）

6 諸 費 用

1) 入学検定料：17,500円 または 継続検定料：10,000円

「入学検定料」・・・平成29年度に新規で出願する方

「継続検定料」・・・平成28年度に科目等履修生として履修が認められ平成29年度も継続して出願する方

2) 学 費：1科目(2単位)で57,200円、2科目の場合は114,400円

7 申込方法

申込用紙（ホームページ掲載）（「名城大学大学院における平成29年度科目履修申込書」）を使用して、FAX 又は郵送にて本会事務局宛にお申し込みください。

事務局宛へのお申し込み順で受け付け、各科目定員になり次第締め切ります。残念ながら定員締め切り後にお申し込みいただいた方には、その旨の通知を行います。

8 日 程

1) 手続に関する日程

◇FAX申込期限：1月20日（金）まで(必着)

◇名城大学への出願期間：2月10日（金）～2月18日（土）

◇合否通知：3月中旬

◇入学手続締切日：3月27日（月）

◇開講時間 土曜日の2時限～4時限（各科目15時限で2単位）

2時限 10：50～12：20、3時限 13：10～14：40

4時限 14：50～16：20

◇開講日

①民法V：4月22日、5月13日、5月27日、6月10日、6月24日

②行政法I：4月15日、5月20日、6月3日、6月17日、7月1日

★ 申込み書は愛知県行政書士会ホームページ「会員ページ」の「新着情報」に掲載しておりますので、様式をダウンロードして必要事項をご記入のうえFAX052-931-4068又は郵送にて送付してください。

★ 申込み後の手続きと出願方法等は、愛知県行政書士会ホームページ「会員ページ」の「新着情報」に掲載しておりますので、必ずご確認をお願いします。

●「柳教授からのメッセージ」(①民法V)

(1) 2017年度は、シラバス上は、民法V(親族)として講義を行いたいと思います。この行政書士科目等履修講義の民法においては、連続して受講される行政書士の方々も多くおられるので、多くの単位を取れるように、毎年、科目名を変えて提供をしています。民法VI(相続)の次の年は、民法V(親族)、次の年は、民法I(総論)、次の年は、民法II(債権)、として行っており、ただし、さすがに、民法III(物権)や民法IV(担保)はシラバス上も問題があるかと思い、今年度は、民法VI(相続)で行いましたので、来年度は、民法V(親族)で、開講することになります。科目履修生となって勉強をしている間に、社会人として正式に大学院に進みたいという人も出てきています。大学院に入学する前に、少しでも多くの単位を取得できるような配慮をする必要性もあります。

(2) しかし、科目の名称は、あくまでも、シラバス上の問題です。実際の民法の科目等履修講座の授業においては、テーマは自由で、仕事に関連した問題なども取り上げています。当然、相続の分野だけでなく、親族・総則・債権・さらには物権変動理論などについても幅広く議論をしています。

(3) 仕事をしている中で、問題があると感じたり、興味深く思った事柄について報告をしてもらい、全員で議論をします。必ず、問題点を指摘し、自身の見解を述べていただきます。総則・債権・物権さらには複合した問題なども歓迎します。必ずしも親族・相続問題に限りませんが、仕事の中での出来事を取り上げる場合には、プライバシーの侵害にならないように、十分気を付けて下さい。報告の後、全員で議論を致します。

(4) 「民法判例百選(総則・物権)」「民法判例百選(債権)」「民法判例百選(親族・相続)」や「判例プラクティス民法(親族・相続)」などの判例集に取り上げられている判決を、自由に、取り上げて、報告をしてもらってもいいです。問題点の指摘、類似する過去の判決、学説などを調べ、最後に、仕事上の経験を踏まえて、必ず、自身の私見を述べて下さい。報告の後、全員で議論を致します。

(5) 報告の内容がダブらないように、自身の報告については、予め、全員に知らせるようにしたいと思います。また、報告の際には、全員に、報告の内容を説明する書面(レジメ)を配付していただきます。

(6) 参加者が少ないと、授業はやりにくくなりますので、多数の方々に参加されることを願っています。また、参加者は、報告後の議論にも積極的に参加していただきたいと思います。

(7) 参加者が少なくなったということにも関係があるのですが、参加者が少ないと報告を何度もしなければならず、参加者には加重的な負担となるので、わたしの方で、講義形式で行うこともあります。

平成 年 月 日

岐阜県行政書士会 御中

名城大学大学院における平成29年度科目履修申込書

首題の研修に参加したく申し込みます。

【履修申込者】

フリガナ 氏 名		
登録番号	※行政書士証票の番号を書いてください。	
事務所住所	(〒)	
TEL、FAX	TEL ()	FAX ()

【履修申込科目】

	民法V(ゼミ形式)	行政法 I (講義形式)
申込科目に○を付してください。		

※ 出願資格 (いづれかに○をおつけ下さい)

修了年限4年以上の大学を 卒業している ・ 卒業していない

※ 本票を事務局にFAX(058-264-9829)してお申し込みください。申込期限は次のとおりとします。また、定員締め切り後のお申し込みについては、その旨の通知を申込者に行います。

※ <FAX申込期限> 1月16日(月)まで(必着)

【単位会記入欄】

--